

第2回村上市男女共同参画計画策定委員会 議事録

1. 開催日時 平成23年9月29日(木) 13:30～15:50
2. 開催場所 クリエイト村上 2階 第2会議室
3. 出席委員 鈴木さやか委員、瀧澤和香子委員、鈴木文子委員、横井栄子委員、野田 忠委員、杉本 至委員、小川 勲委員、高野マサ子委員、遠山栄子委員、澤渡寿子委員、水橋恵子委員、小田永人委員
斎藤千栄委員
※石川伊織アドバイザー
4. 欠席委員 富樫アヤ委員、佐藤たみ子委員
5. 出席職員 政策推進課；相馬課長、竹内課長補佐、船山係長、高橋主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第2回村上市男女共同参画計画策定委員会 会議次第

日 時：平成23年9月29日(火)
午後1時30分～
会 場：クリエート村上 第2会議室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 報 告

(1) 村上市男女共同参画プラン(現行計画)の取組状況について

4 議 事

(1) 市民意識調査について

5 そ の 他

6 閉 会

会 議 経 過

1. 開会 (13:30)

事務局； みなさまには、男女共同参画計画策定委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今日、富樫アヤ委員から欠席の連絡をいただいております。それでは、委員長からご挨拶いただき、次の報告以降の進行も併せてお願いいたします。(その後、佐藤たみ子委員から欠席の連絡あり。)

2. 委員長挨拶

委員長； 私たちの村上市も合併して3年半が経ちましたが、どのように市が変わったとお考えでしょうか。行政も、部長制から課長制に変わるなど、体制が大きく変わってきていますが、合併してよかった、誰もが住んでよかったと言われるまちになってほしいという願いは、変わらないのではないかと思います。

みんなが願っているまちにするための一つの切り込み口として、男女共同参画プランがあるのだらうと思います。市民が本当に願っているまちになるために、誰が、どのように具体的に取組んでいけばいいのかという実効性のあるアクションプランにしなければ、村上市のプランにはならないのではないかと感じています。そのためには、市民の皆さんが男女共同参画に対してどのような意識を持っているのか、生活の実態はどうかをしっかりと捉えなければ、村上市のプランにはなり得ないと思います。

今日は、事前に事務局から示された、意識調査の内容、やり方について、みなさんから忌憚のないご意見を頂いて、より良い意識調査のプランを完成させて、実際に調査に入れるように、ご審議いただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

3. 報告

(1) 村上市男女共同参画プラン（現行計画）の取組状況について

委員長； それでは、3の報告事項について事務局お願いします。

事務局； 現行のプランには、基本課題、目標、施策の方向だけでなく、具体的な主要事業も掲載されています。この計画は旧村上市で策定したものを新市に引き継いできたわけですが、市町村合併による住民の不安解消のため、生活に直結した事業に重点を置いてきたこともあり、プランの主要事業につきましては、平成22年度現在で未実施となっているものが多い状況になっております。

委員長； 旧村上市で策定したプランを合併に伴って踏襲するかたちで新市でも取り組んできたとの説明がありましたが、このことについて、ご質問、ご意見ありませんでしょうか。

アドバイザー； これからつくるプランについては、旧プランがどういう内容で、どれ位できたのかを調べた上で、課題は何かを考えるわけですので、この後お話のある市民意識調査の結果と組み合わせて、今後の作業に取り組んでいただくためのベースになるものだと思いますので、ご覧になっておいていただきたいと思

います。

ここで注意していただきたいのは、実施したから良いというものではなく、実施して成果がどれだけあったのか、何が変わったのかということが重要なのであって、実施して変わったということが、かたちになって現れていなければなりません。何を判断基準にして成果を見るかということまで含めて計画をつくらないと、計画が実現できたのか、できなかったのかすら分からないということになります。

委員長； ご指導があったように、これから私たちが審議する意識調査と、これまで何に取り組んで、どういう成果があり、何が課題として残っていたのかを合わせて考えていかないと、本当の村上市のプランにはなり得ないと思いますので、これを踏まえて私たちは話し合っていかなければならないと思いますが、よろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

4. 議事

(1) 市民意識調査について

委員長； 課題、実態に沿った村上市のプランにするために、しっかりと新しい市の市民の皆さんの意識を調査しなければならないと思います。

事前に資料を頂いておりますが、意識調査の内容とその方法について、説明をお願いします。

【事前に送付した「男女共同参画についての市民意識調査（案）」について説明】

委員長； それでは、これから審議に入らせていただきますが、形式的な面もありますので、まず意識調査の仕方について決めていきたいと思います。

調査するのは2,000人で、方法は郵送で配布し、回収も郵送でということですが、調査期間は、10月15日頃に発送し、回収は11月5日頃と考えているようですが、調査の仕方についてご質問、ご意見ありますでしょうか。

委員； 年代ごと、地区ごとで説明がありましたが、地区ごとで人口が違いますので、その捉え方と、年代は大体10歳ごとですが、60歳以上は割合が非常に多いと思いますが、どうお考えでしょうか。

事務局； 地区ごとに人口は違いますので、地区ごとの人口割合を配慮したいと考えています。60歳以上の部分についてどうするのかについては、この場でその設定についてご議論いただければと思います。また、地区バランスをとりたいというのも事務局の案ですので、それについてもご議論いただければと思います。

委員； 村上市全体としての方向は出るかも知れないですが、各地区でまだここが遅れているというものが、意見の中に集約されていくのかということがあるのでお聞きしました。

事務局； フェースシートの1で地区を分けます。例えば、問14で地区によって知っている人の割合が大きく違っていた場合、どう分析するかは次の課題だと思いま

す。どの地区が低いから遅れているということ、表現として計画に出しているのかもご議論いただきますが、この地区ではこういう意識の人が多くということ、データとしては揃えられると思います。

ただ、これを公表するかどうか、あるいはこの地区ではこういう施策をしようというのは問題があると思いますが、その点も皆さんにご議論いただきたいと思います。

委員； 市民の声をできるだけ把握するために、2,000人ではなく、5,000人にするのか、数も変えられるのですか。

アドバイザー； 2,000というのは統計的に有意義だと言われている数なので、増やしても同じだと思います。それから、コンピュータで計算させてランダムに発生させた指数でもって配布しないと正しい答えは出てきません。この地区にはこういう特性があるということを知ることをこのアンケートでは目的としていません。全体の中での傾向を見るだけですので、地区ごとの特殊な状況をきちんと調べていくためには、別の調査の仕方しなければなりません。

委員長； 今提案のある旧5市町村で人口割にして、その中で年齢を無作為にやる必要はないということでしょうか。

アドバイザー； 何もしなければ人口割になります。サンプルの数が少なければ、集中することもあります。2,000あれば、ほぼ大丈夫です。

事務局； 先生のおっしゃるのが本来のやり方なのですが、事務局としては、以前の状況が把握できていないということ課題として捉えていることから、できれば地区バランスを考えたプログラムを組みたいと考えました。

アドバイザー； 地域的なばらつきは参考までに見ますが、村上市全体を見るためのものですので、あまり人口比に配慮すると、かえって全体の数値が操作されてしまい、よろしくないと思います。経験上、近隣の市町村での調査でも地区ごとのばらつきはほとんど出てきません。大きいのは年齢や生活環境であって、合併前の村上市の調査でも地域差はほとんどありませんでした。

委員長； 事務局の提案と石川先生のご指導とが違うようですが、いかがでしょうか。

委員； 私も地域差を見てみたいと思いましたが、他の市町村で行ったとき、あまり地区的なばらつきがなく、年代間などでの違いの方が大きかったと聞いて、地区別にしなくても良いのではないかと思います。

委員長； 地域別で抽出しないということによろしいでしょうか。

一同； 異議なし。

委員長； 次に年代について、5の60歳以上の割合が多いのに、2,000を5つの年代に分けて調査すると率が少なくなるという指摘がありましたが、このことについてはどうでしょうか。

委員； 回答する人が自分の年齢を書くだけのことで、特定の年齢をたくさん出すわけではないので、何の意図もなく2,000人を抽出すれば良いと思います。

アドバイザー； 無作為に出すと言うことは、特定の所に集中させないということですから、2,000人を集めると統計学的には全人口の30パーセントが60歳以上であれば、送る相手も30パーセントが60歳以上になります。

委員； 結果的にどの地区は統計上 60 歳以上が多かったというのが、分かるだけの話です。予め 60 歳以上を何パーセントでアンケートをとろうという話ではなく、結果として性別、年齢や職業が地域でばらついているというのが分かるというだけのことであって、アンケート自体はそれで構わないと思います。

委員長； 地区別にしないで、無作為に 2,000 人を抽出すれば公平になるということですが、事務局よろしいですか。

事務局； 各年代の意見が欲しいということであれば、年齢の区分それぞれ 400 人ずつ抽出することも考えられるのではないかと思うのですが。

アドバイザー； それをやると統計の意味が無くなってしまいます。アンケートをとることのもう一つの意味は、近隣市町村や国の統計データと比べることですが、操作をすると比べることができなくなります。また、統計学的に正しい方法でやらないと、その数字自体がある特定の年齢層や地域の人の実態は分かるが、村上市の市民がどのように考えているのかが分からなくなってしまいます。

委員長； 事務局から年齢の 5 つの区分それぞれ 400 人ずつ抽出してはどうかという提案がありましたが、全体からランダムに 2,000 人を抽出すればアンケートのデータは得られるというご指導がありましたが、いかがでしょうか。

委員； アンケートとして望ましいのは、男性、女性の比率が 50 パーセントずつというものでしょうか。

アドバイザー； ランダムにとれば、男女比に応じたものになるはずですが。前回の村上市の調査も、そのやり方ですから、その統計データとすら比べられなくなります。

事務局； 送り先については、男女 1,000 人ずつではなく、ランダム抽出で行います。

委員； 設問としては、残るということで良いのですよね。

委員長； 設問としては残るということです。

それでは、男女 1,000 人ずつではなく、地域も分けずに抽出するというやり方に決定して次に進めさせていただいてよろしいですか。

一 同； 異議なし。

委員長； それでは、調査の内容についてですが、これでやれば村上市の意識がしっかり分かり、生活の実態を把握できるような問いになっているのか、みなさんからご意見を頂きたいと思います。

委員； 前回との比較や他市町村との比較ができるような前提でつくられているのでしょうか。そうであれば、ここで議論して変えられるものはどこなのかお聞かせください。

事務局； 回答が七つだったものを五つにしたり、表現を変えたものもありますが、問 1、問 2、問 3（1）、問 5、問 6、問 7、問 8、問 9、問 11、問 14、問 15 は前回と同じ趣旨の設問です。その他、問 3（2）で新たに家庭内の分担の現実についての問いを設けています。

委員； セクハラやDVについての問いがありますが、最近はパワーハラスメントの方が問題だと思うのですが、これも付け加えられるのではないのでしょうか。

事務局； パワーハラスメントは現在問題になっていますが、これについて男女共同という視点でアンケートをとるかどうかは、石川先生からご指導いただきたいと

思います。

アドバイザー； パワーハラスメントについては、男女平等の観点だけでなく、ほかの問題も加味する必要があるのではないかと思います。現状で問題になっているものは沢山ありますが、全てを男女共同参画計画だけで解決できるわけではないので、解決できる課題はここまでと、絞り込みをかけることはやむを得ないと思います。この問題は入っているのに、これは入っていないとなると問題がどんどん拡散していってしまうのではないかと思います。

委員； 今のDVのお話で、年齢がもう少し下がったところではデートDVというのも問題となっていますが、これについてアンケートをとるとすれば20歳以前になります。ここでは対象を広げても意味がないということで、自分自身納得しました。

アドバイザー； 当初の事務局の案では18歳以上になっていました。20歳前と20歳過ぎでは人の考え方に大分違いがありますが、そうすると10代の区分が18歳と19歳だけになってしまい、サンプルとしてはどうなのか、ということになります。他市では、15歳からアンケート対象にして、10代については、15歳から19歳までとしているところもあり、私もその方が良いのではないかと事務局にお話ししましたが、20歳から見たいということでした。

事務局； 前回の意識調査では15歳以上としていましたが、他市の状況を参考にしてみると、20歳以上としているところが多かったということもあり、今回は20歳以上ということで提案しました。

委員長； それも大事なのですが、広げていくと、これも、あれもということになって、アンケートの趣旨がどこかに行ってしまうということで、先ほどのパワーハラスメントと同じように考えてよろしいでしょうか。

委員； はい。

委員； 設問の1で現状を把握したいとのことですが、自分の考えで答えると、現実とは違ったものになるのではないかと思います。

アドバイザー； 思ったとおりに答えていただければ良いと思います。どのように思っているかというのが現実です。それを集めていくと、現実の問題として、どのような気持ちでいるのかが分かります。

委員； これは他市でもとられている設問なのですか。

事務局； 他市でも、この設問から入るといふかたちのところが多いです。

委員； 問4で、在宅に絞ったのはどういうことからでしょうか。

事務局； 問4につきましては、プロジェクトチームでも議論したのですが、在宅でなくても負担が掛かっている人もいますが、在宅の負担が一番大きいだろうという前提で実態を把握していこうということで在宅に特化しました。

委員長； 事務局から冒頭に問4（3）の表現方法について委員のご意見を頂きたいとのことでしたが、どうでしょうか。

委員； 現実として、男性はしてきていないので、これからはしていくという意識のためにも私はこれで良いと思います。

事務局； 表現が「男性が女性とともに」ということで、今委員がおっしゃったように、

男性がしていないということが背景にあると捉えられて、表現として適当なのかということでご議論いただきたいと考えました。

委員； 現在の家族形態で、老人世帯の中では、男性がせざるを得ないですし、している現実もあります。

委員； 今はしているかも知れませんが、以前は女性に任せて男性はしていませんでしたから、意識を変えるためにも良いと思います。

委員； 私自身も介護していますが、まだこういう設問を入れなければならない現実があると思います。

委員長； それでは、実態を考えると、問4（3）はこの表現のままで良いということでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員； 例えば、問1では回答が男性から入り、逆に在宅介護の問いでは妻から、介護の問いでも女性から入っています。アンケートは読む側にとっては刷り込まれる可能性があります、あえてそういう実態があるのでこのようにしたという意図があるのでしょうか。

アドバイザー； 国の調査では、意図的にしています。アンケート調査では問題があるということをお伝えするという側面もあります。

委員； 問14で、育児・介護休業法について知っていますかということだけで終わっていますが、育児・介護休業を取得したことがありますかという問いを盛り込んでいただけないでしょうか。育児休業を会社に申請したことがあるのですが、上司にそれは何だと言われ、説明して取得したことがあります。実際にどれだけの人が取得しているのかをこのアンケートで得られればと思います。

事務局； その件は就労関係になると思いますが、問7で女性が働きやすい環境になるためにどのようなことが必要であるかということで、育児休業を取得しやすい環境づくりという項目も挙げています。この問いで捉えられないでしょうか。

委員； 今後ではなく、実際に取得したかどうかをアンケートで知りたいと思うのですが、いかがでしょうか。

アドバイザー； そういう調査項目は必要だと思いますが、問14の趣旨は、政策がどれだけ皆さんに浸透しているのかを聞きたいというものです。育児休業を取得してほしいですが、そのためには、内容を皆さんが知っていないと困るわけです。大事な設問ですが、問14で聞いている意図とは違うので、入れるとしたら別に設問を設けるか、事務局の説明のように関連した設問があるということでお伝えするか、自由記述欄に書いていただくかになると思います。

委員長； 委員の提案について事務局いかがですか。

事務局； 育児休業だけでなく、いろいろな制度があります。育児について設けると、ほかの項目も必要となり、項目がどんどん増えることにもなりますので、先ほど事務局で説明したことや問14でまとめさせていただきたいと思います。

委員長； 委員それでよろしいですか。

委員； はい。

委員； 問6ですが、女性に関しては、非正規雇用、パートが多いと思うので、その

項目を入れていただくことはできないでしょうか。

事務局； 委員の皆さんが必要ということであれば可能ですので、ご議論いただきたい
と思います。

アドバイザー； 非正規雇用を正規雇用にするという趣旨のものと、非正規雇用の労働条
件を高めるという趣旨のものどちらを設けるべきだとお考えですか。

委員； どちらかと言えば、労働条件を良くするという方だと思います。

アドバイザー； 問7に非正規雇用の労働条件の改善という項目を入れれば補えると思
います。

委員長； 問7に、非正規雇用について1項目加えるということによろしいですか。

一 同； 異議なし。

委員； 16の「わからない」というのは必要ですか。

事務局； 働いていない方もいることから設けたものです。問6、問9にも「わから
ない」を設けています。

アドバイザー； 「わからない」があると最初に「わからない」を選び、「特にな
い」と最初に「特にな
い」を選んでしまいます。考えてみて、該当するものがない
と思った方が無回答を選びます。

委員長； 「わからない」はなるべく選択肢から抜いてはどうでしょうか。

委員； 丸が付かないのは無回答で良いのではないですか。

委員長； 問6の「わからない」と問7や問9の「わからない」とでは違うと思
います。
問6の方は意味が分かります。

委員長； 問7と問9の「わからない」は抜くということによろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

アドバイザー； 問7と問11の「特にな
い」はいらないのではないのでしょうか。

委員； 私もそう思います。

委員長； それでは、問7と問11の「特にな
い」について、抜いてよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員長； 問6についてはどうでしょうか。この問いの「わからない」は意味が分かる
と思います。

アドバイザー； これは、「わからない」にしておくと、本当にわからない場合と、どちら
ともいえない場合とが混同してしまいます。「どちらともいえない」も必要であ
ると思います。

委員； 選択肢を四つにすれば良いと思います。

委員長； それでは、問6に「どちらともいえない」を加えるということによろしいで
しょうか。

一 同； 異議なし。

事務局； それでは、「そう思わない」と「わからない」の間に「どちらともいえない」
を加えます。

委員； 20歳以上の年代の方たちですので、おそらく経験があると思いますが、進学
指導で女子だから短大や専門学校という指導を受けたのではないかと思われま
すので、その項目を入れていただきたいと思います。

委員； 具体的に書かなくても良いのではないのでしょうか。進路指導で区別して指導されたという表現で良いのではないのでしょうか。

アドバイザー； 特定の方向に進むように指導をされたという表現で良いのではないのでしょうか。広い範囲でカバーした方が良いと思います。

事務局； 「進学指導で、女子だから（男子だから）」という理由で特定の指導を受けた」でよろしいのでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員； 設問に「学校生活の中で」という言葉が入るということは、家庭は入らなくなります。どういう意図なのでしょう。

アドバイザー； 学校だけでなく家庭も関係する選択肢があるので、問8の文章から「学校生活」を削除して、学校教育に限定しなければ良いのではないのでしょうか。

委員； この項目については、教育一般についてアンケートをとりたいのであれば、「学校生活の中で」を取って、家庭生活、学校生活、地域生活の中での教育について問う内容にした方が良いと思います。

事務局； この設問の意図は、学校教育についてです。学校での教育が男女平等社会の推進に大きな影響があるので実態を把握したいということです。

委員； 自分の子どものことを思って書いたりすることも考えられるので、「あなたは」を加えたらどうでしょうか。

アドバイザー； あなたが学校に行っていた頃のことを思い出して答えてくださいということが分かるようにしなければなりません。

委員； 教育は学校だけではないわけですので、意識の問題については地域や家庭における教育も重要ですので、学校だけの調査では足りないと思います。

委員長； 学校と家庭を分けて聞いた方が良いという案が出ましたがどうでしょうか。

アドバイザー； 項目を新たに設ける、設けないに関わらず、選択肢にも学校でのことだとはっきり分かるようにした方が良いと思います。

委員； 選択肢の2、3、4、5に「学校で」が必要となると思います。

委員； 念を押して、入れた方が良いと思います。

委員長； 選択肢については、学校でということが分かる表現にして、誤解を招かないようにした方が良いと指導いただきました。家庭生活の設問を新たに設けますか。

委員； 学校以上の影響力を地域、家庭は持っていますので、ぜひ入れていただきたいと思います。

委員長； 学校教育だけでなく、地域教育、家庭教育も欠かせないという意見が出されましたが、いかがでしょうか。

委員； 問8を（1）と（2）に分けて、（2）を学校以外でとすれば良いのではないのでしょうか。

アドバイザー； 学校教育だけが存在しているのではないので、他の教育を聞かないと不十分だと思います。ただし、アンケートでは設問の数が多くなると答えにくくなります。問8を（1）と（2）にして、設問のかたちが同じようになると、関連した設問だということによって答えやすくなると思います。

委員長； 問8の（1）を学校教育、（2）を学校以外の教育として、設問のかたちはあまり変えないで設けるということによろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員； 学校以外という表現で分かるでしょうか。

委員； 表現は考える必要があると思います。

委員長； 問8の（2）の設問は、正副委員長、アドバイザー、事務局にお任せいただけますか。

一 同； 異議なし。

委員長； 石川先生の指導を受け、アンケートの文言について検討したいと思います。変わったところがあれば、早急に委員のみなさんにご連絡するというので、アンケートについての審議を終わらせていただいてよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

5. その他

委員長； その他について、何か事務局ありますか。

事務局； 特にありませんが、意識調査へのご協力をお願いしたいということ由市報で周知したいと思います。

委員長； 回収が多くなるような配慮をお願いします。これで発送するというものを、発送の前にいただけますか。

事務局； 同じものを送付させていただきます。調査結果の分析については、まだ手法を決めていませんが、石川先生にご指導いただいて分析し、それに対して委員のみなさんからご意見を頂きたいと思います。

アドバイザー； 単なる数値も頂きたいと思います。

副委員長； 長時間にわたり、本当に活発なご意見を頂きましてありがとうございます。調査結果について今後みなさんと検討していきたいと思います。石川先生どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

6. 閉会 (15:50)